

学級経営の基礎

子どもの変化に気づく

子どもは周囲の人に何かを訴えたいとき、何らかのサインを出していると言われます。そのサインが教師に直接伝われば、受けとめることができ、何らかの対応をすることができます。この場合のサインは緊急事態を知らせるSOSのことも多々あります。

子どもの表情に表れるものです。楽しいことがあったときには顔つきが和らぎます。心に悩みがあるときには表情が暗くなります。それがサインで、「子どもの変化」でもあります。

子どもの心に起こった小さなさざ波や意識の変化は、服装や髪形、言葉づかい、ふるまいや表情、持ち物など、目に見えやすいものにも表れます。友だち関係を目を配る必要もあります。

ただ、このような場面において、教師に子どもの心の変化が観えていなければ、適切な対応はできません。教師には鋭敏な観察眼が求められます。

生徒指導の課題が背景にある場合、サインに気づかないと、事案が大きくなってしまふことがあります。変化の早期発見と早期対応が基本です。

子どもに表れる変化は、悪いことや問題になることだけではありません。善い行いをしたとき、心が成長したとき、課題が解決したときなどにも、子どもはサインを出します。教師は努力や進歩の様子など優れた部分の変化にも敏感に気づき、褒め言葉や励ましの言葉をかけるようにします。

子どもの変化に気づくとは、子どもを愛情をもって理解することです。そのためには子どもたちとの信頼関係が不可欠です。人間関係が深まると、観えていなかったことが観えてきます。

教育の動向

トイレの整備状況

文部科学省は公立小中学校におけるトイレの整備状況を調査し、その結果を公表しています。調査項目は、学校にあるトイレのうち、子どもが日常的に使用するトイレの整備状況です。調査の時期は令和2年9月です。

小中学校におけるトイレの便器の総数は全国で約136万基です。そのうち、洋便器数は約77万個で、これは全体の57.0%に当たります。前回(平成28年)の調査では43.3%でしたから、数年間で13.7%も増えたこととなります。トイレの洋式化が進行したことがわかります。一方、和式の便器

の数は約58万個(全体の43.0%)でした。

ちなみに、幼稚園と特別支援学校の洋便器率は、それぞれ75.8%、79.4%でした。

教育委員会のトイレの整備方針については、おおむね洋便器にする(洋式化率90%以上)が53.4%、各階に1つ程度和便器を設置し、他は洋便器にする(洋式化率約80%以上)が13.3%、各トイレに1つ程度の和便器を設置し、他は洋便器にする(洋式化率60%以上)が21.0%でした。和便器よりも洋便器を多く設置する教育委員会が87.7%(前回は約85%)を占めていました。

トイレの便器の洋式化は、今後も一段と進行するものと考えられます。

北俊夫の「実践と研究」の足あと 18

忘れられない子どもたち

私が学校現場に籍を置き、学級担任をしたのは13年間です。関わった子どもの数は295人です。いまも忘れられない子どもがいます。それらの子どもに共通することは、喜怒哀楽のうち、怒と哀の感情をあらわにしたことです。社会科の授業でのことです。

水産業の学習で、養殖したハマチが赤潮で全滅してしまった写真と漁民の訴えを資料(詩)として提示したときです。ある男の子が発言していた途中から泣き出してしまったのです。せっかく大きくなるまで育てたハマチが大量に死んでしまい、呆然として悲しんでいる漁民に共感したのでしょうか。

三重県四日市市の公害問題を取り上げたときです。新聞記事(昭和42年10月21日付の朝日新聞)と公害病

患者の写真を活用した授業でした。記事は公害病患者に認定されていた中学生の南君枝さんがぜんそくの発作で亡くなったことを伝えたものです。ある女の子は写真を見ていられなくなり、授業中ずっーと顔を机に伏せていました。資料に登場した君枝さんがあまりにも悲しくて泣いていたのです。

明治新政府の諸改革を調べていたときのことで。一人の男の子が突然大きな声で「なぜ、こんなことが起こるのか」と机を叩いて叫んだのです。何が起こったのかを確かめようと、理由を尋ねました。すると、「五箇条の御誓文」の内容から抱いていた明治維新のイメージが、実際に調べてわかったこととあまりにも違っていたので怒りを感じたというのです。

授業では、自分の心に素直に生きることの大切さを指導してきました。

編集後記

最近、全国の小学校で友達同士の「あだ名」を禁止し、名前に「さん」付けすることを求めるルールが増えていることが話題になっています。「悪意のあるあだ名」から子どもたちを守るという見方がある一方で、「あだ名」を禁止にすることで、「目の届かないところに実態が隠れてしまう」ことを懸念する見方もあり、難しい判断が学校に求められています。(F記)

企画・編集：ぶんけい教育研究所
発行：株式会社文溪堂
発行日：2021年4月1日

ぶんけい

教育ほっとにゅーず

かわら版

こみち 教育の小径 No.150

2021 April

4月号

今月のことば

和而不同

誰とでも協調するが、その際道理に外れたことにはへつらって妥協しないことです。主体性をもって人と付き合うことが大切だということです。

教材とは何か - 「ある教材」と「なる教材」 -

- 学校現場で使われている教育用語に「教材」があります。ところが、教材に対する捉え方、受けとめ方が必ずしも共有されていないように思われます。
- 本稿では、「教材とは何か」を整理し、授業における教材の役割を考えます。あわせて、新しい視点から教材の捉え方を検討します。

用語「教材」の使われ方

学習指導要領にみる「教材」

学習指導要領に「教材」について直接的な記述がみられるのは、国語科と音楽科と外国語科、それに道徳科ぐらいでしょうか。

国語科では、教材を取り上げる際の配慮事項として、例えば「国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと」などの観点が表示されています。音楽科には、「歌唱教材」「器楽教材」「鑑賞教材」といった音楽教材を分類する用語として従来から使用されてきました。外国語科や道徳科には教材の用語とともに、「題材」の表記もみられます。

社会科には「具体的事例」という用語がみられます。「具体的事例を通して調べること」とあるように「事例」という用語が教材とほぼ同様な意味で使われています。家庭科には「教材・教具の工夫など個に応じた指導の充実」に努めることと教材と教具を区別して示されています。

このように、学習指導要領には教材と題材と事例等の用語が混在し、表記の仕方が教科によって多少違ってきます。

形態からみた教材の分類

教材を形態からみると、次のように分類することができます。

まず、印刷された教材です。主な印刷教材は、学校教育法で使用義務が課せられている教科書です。教科書教材のほかに、地域で作成されている社会科副読本などがあります。市販されている学習帳や作業帳、ワークブック、資料集などもあります。教科書以外の図書その他の教材は補助教材と呼ばれています。学校図書館に備えられている百科事典や国語辞典なども印刷された教材(図書教材)です。

次に、視聴覚教材です。これには声や音楽を録音した音声教材と、写真などの映像教材、音声と映像を合わせたビデオやDVD、CDなどの教材があります。最近では、ICT環境が整備され、デジタル化された教科書が使用されています。これらは子どもの視覚や聴覚に直接訴えることができます。副読本や資料集などの印刷教材と同じように、教科書の内容を補完する役割があります。ただ活用には、機器の準備が必要になります。

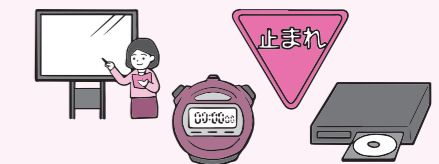
さらに、実物や現物の教材があります。ほとんど加工されていないところに特色があり、子どもたちに強いインパクトを与えます。実物教材に近いも

のに、鉱物の標本、人体模型、立体模型地図、弥生時代の道具などのレプリカ、有名作品をコピー(複製)した絵画などがあります。学校給食は食育の「生きた教材」と言われています。このように、教材はその形態からみて、大きく印刷教材、視聴覚教材、実物教材に分類されます。

「教材整備指針」にみる教材

文部科学省は「教材整備指針」を策定し、教材の例示品目を機能別に分類して示しています。そこでは、「学校全体で共用可能な教材」として、実物投影器やテレビ、電子黒板などの「発表・表示用教材」、道路標識などの交通安全用具一式など「実験観察・体験用教材」、巻き尺やストップウォッチなどの「道具・実習用具教材」、DVDレコーダーやカラープリンターなどの「情報記録用教材」の4つがあげられています。例示品目ごとに整備数量も示されています。

ここでいう教材とは、教育用具である「教具」に当たるものです。『広辞苑(第六版)』によると、教具とは「教



INFORMATION

4技能の評価ができる ぶんけいの英語テスト

テスト紙面で 聞く 読む 書く

話す を評価 パフォオーマンステスト付き



準備不要 / すぐに実施できるびぎ付き
より充実 / 「やり取り」に加え「発表」も評価



授・学習を効果的に行うため使用する道具。掛図・標本などのほか、テレビ・ビデオ・パソコンなど」と説明されています。

「教材研究」における教材

最後に、校内研究や授業研究などの場で耳にする「教材研究」という場合の「教材」について検討します。

教材研究は教師の重要な仕事です。教材研究は一般に広義と狭義の二つの意味あいで使用されています。広義には、授業のあり方や進め方など授業について総合的に検討・研究することです。ここでは、教材分析をはじめ、教師による発問や指示の内容、学習活動の組み立て方、板書構成の計画、評価方法など授業を構成するあらゆる要素が教材研究の対象になります。

一方、狭義の教材研究とは、文字どおり授業で使用する教材（題材）そのものについて研究することです。教材をどう解釈するか。子どもに教材から何を学ばせるかなど教材の趣旨や価値などを分析・検討し、授業者が教材に対して理解と認識を深めることです。検討結果は学習指導案に「教材観」として示されます。

教材に変えて「学習材」ということがあります。教材とは「教えるために必要な材料」であり、これは教える立場からの用語です。それに対して、子どもの立場から、子どもが学ぶ際に活用する材料という意味で「学習材」と言われます。

このように、教材に対する捉え方、「教材」の用語の使い方には、多様な実態がみられます。共通していることは、「教材」が、授業に先立って、教師の意図や願いにもとづいて予め用意されていることです。子どもたちにとって、教材は学習のスタート時点においてすでに存在しているものです。こうした意味あいから、これらの教材は「ある教材」だと言えます。

授業における「教材」の役割

子どもと学習内容をつなぐ

授業とは、教材を活用しながら、子どもたちに教師の意図する学習内容を習得・獲得させる営みです。教師は子どもたちに教材に主体的に関わるように導き、学習内容をできるだけ主体的に身につけさせます。授業は「子どもたちと教師との共同作品」です。

学習内容は、多くの場合、抽象度が

高く、概念的であったりします。そのため、教師は学習内容を直接教えることはしません。学習内容を直接伝えても、子どもたちは理解することができないからです。そこで活用されるのが教材です。教材は学習の主体者である子どもと教師が身につけさせたい学習内容の間に位置し、両者をつなぐ連結器の役割もっています。

「教科書を」教えるのか、「教科書で」教えるのかがたびたび話題になります。「教科書」を「教材」に置き換えると、教材は子どもと学習内容をつなぐ連結器ですから、教材である教科書の内容そのものを教えることが授業ではありません。

このことを日々の食生活にたとえて説明することができます。私たちは毎日朝昼晩に食事を摂っています。そして、バランスのある栄養と適量のカロリーを補給しています。食事のメニューが「教材」であり、食事をとおして摂取される栄養とカロリーが「学習内容」に当たります。

授業の計画を立てる際には、教材をとおして何を学ばせたいのか。学習内容を予め明確にしたうえで、教材と学習内容とを結びつける指導を工夫します。教材と学習内容を混同しないように留意したいものです。

教材への関わりをつくる

学習とは、子どもたちが教材に関わりながら学習内容を身につけていく営みです。そこでは子どもたちの興味・関心や問題意識を重視しつつ、子ども自身が学習活動をつくり出すよう導いていくことが教師の役割です。

子どもが教材に関わるとは、調査、見学、観察、実験、実習、読み取り、演奏、製作、造形、操作、演技などの学習活動に取り組むことです。食生活にたとえると、食べる、噛む、飲む、味わうなどの行為に当たります。子どもが教材に主体的に関わるようにするためには、教材に対していかに興味・関心をもたせ、問題意識をどのように高め、いかに持続的に問題解決させていくかなどの観点から検討します。さらに、学習の成果をどのように見きわめるかがポイントになります。

また、教師の言語活動である話す活動、特に発問や指示や助言などの言葉かけが重要になります。教師の発問は疑問詞を含んで発せられ、発問によって子どもの思考を誘発したり理解を深めたりすることができます。指示には子どもに学習活動を促す役割がありま

す。助言によって、子どものつまずきを未然に防止したり、トラブルを解決したりすることができます。

授業に当たっては、子どもたちにどのような学習活動を促すか。子どもたちの発言をいかに引き出し、いかに生かすか。話し合いをどのように組織するか。資料をどのようなタイミングで提示して読み取らせるか。板書をどのように構成するか。子どもの学習状況をいかに見きわめるかなど授業を構成するあらゆる要素について、一つ一つ吟味・検討します。このような工夫によって、子どもたちの教材に対する関わりがより質の高いものになります。

教材は授業の中核となるものです。ほかのさまざまな授業要素との関連を図ることによって、教材のもつ価値を生かすことができます。

問われる教師の教材選定力

教材は、食生活にたとえると、「食事」に当たると述べました。毎日の食事のメニューは日によって変わり、人によっても違います。このことは、食事と同様に、授業の教材は「変数」であることを意味しています。

例えば国語科の学習指導要領には、教材を選定する際の観点として「自然を愛し、美しいものに感動する心を育てるのに役立つこと」など10項目が示されています。取り上げる教材については具体的に示されていません。

社会科においては、わが国の工業生産に関連して「工業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることし、金属工業、機械工業、化学工業、食料品工業の中から一つを取り上げること」と選択的な扱いになっています。調べる事例地や取り上げる工業については具体的に示されていません。いずれも、各学校や教師に委ねられています。

学校や教師の裁量で教材が自由に選定できるようになっていますから、教師は、教材を開発する楽しさとその醍醐味を味わうことができます。教材の開発には教師の教材選定力が問われることになります。教材の選定には教師の個性が表れます。

評価教材の開発の視点

学習指導要領には、各教科で育成する「資質・能力」が教科目標や学年目標として示されています。その要素は知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の3つです。各単元・題材の目標は3つの要素から設定することになります。目標

の要素や内容は、指導の過程や結果において、子どもの学習状況を評価する際に設定される観点別の評価基準の拠り所になります。

「指導と評価は一体」ですから、授業で 사용되는ワークシートやノートなどの記述内容は、子どもの学習状況を評価する際に、評価資料として活用することができます。評価結果は教師が指導の改善に生かすだけでなく、子ども自身が自らの学習の改善に生かすように助言します。

授業に当たって指導のための教材研究が行われるように、評価においても教材開発が求められます。例えば単元末や学期末に実施されるペーパーテストです。従来から、テスト問題は評価の観点ごとに作成されてきました。ペーパーテストの問題が目標に準拠したものになっているか。観点ごとの問題が各観点の趣旨に合致しているか。テストの結果を教師や子どもが有効に活用しているかなどの視点から検討する必要があります。

ペーパーテストによる評価方法はそもそも知識や技能の習得状況を評価するための教材として開発された経緯があります。能力や態度についても、同様な発想やスタイルで作成し評価できるのかどうか。特に思考力、判断力、表現力などの能力の育成状況を見る問題については、発想を抜本的に変えた評価教材の開発と実施方法の改善が求められます。

重視したい「もう一つの教材」

学び方教材の開発を

これまでの教材は、授業者が意図している学習内容との関連で語られてきました。学習方法（学び方）との関連で、教材について検討されることは少なかったのではないのでしょうか。

各学校では、さまざまな教科等で問題解決的な学習が展開されています。そこでは、観察や見学、実験や実習、調査や体験、それに資料活用などの活動が行われ、成果をさまざまな作品に表現する活動が展開されています。最近では、パソコンやインターネットなどICT機器を活用した学習も取り入れられるようになってきました。

ところが、これまでこれらの学習方法を身につけるための教材はほとんど用意されてきませんでした。例えば地域の人にインタビューするとき、その方法や準備するものなどは、多くの場

合教師が丁寧に説明していました。

子どもは教材に主体的に関わりながら学習内容を身につけるように、学習方法についても教材から学び、それを実行することによって身につけていきます。いま求められる「もう一つの教材」とは、子どもたちが調べ方、まとめ方、考え方、問題解決の方法、話し合い方など、さまざまな学び方や学習の仕方を習得するための教材（学び方教材）です。学び方教材は、子どもの学習を導く水先案内人としての役割をもっており、スタディー・ナビゲーターと言えます。こうした教材は、冊子やカードなどの印刷教材のほかに、DVDなどの形態も考えられます。

学び方を身につける教材は学習内容を習得させる教材と違い、次のような特質もっています。

まず、教科等が特定されないことです。あらゆる教科や総合的な学習の時間などで広く活用できるという汎用性のある、超教科的な教材です。また、必要とする子どもが、必要なときに、必要な項目を取り出して活用するものです。学び方教材の活用には厳密な順序性がありません。

学び方教材で身につけた学習方法や習得した技能は、生涯にわたって活用することができます。「一生モノ」です。学び方教材は生涯学習の基礎づくりのための教材でもあります。

授業でつくられる「なる教材」

学習内容を習得させる教材も、学習方法を身につけさせる教材も、子どもたちにはすでに「ある教材」です。実際の授業では、子どもたちが「ある教材」に関わるなかで、新たな教材が生産されています。これは「ある教材」に対して「なる教材」だと言えます。授業過程でつくられる「なる教材」には、主に次の二つがあります。

その一つは、授業において子どもたちから発せられる発言の内容や作成される作品などです。教師は授業の場で優れた発言や作品を学級全体に披露し評価しながら、よさを学び取るよう指導しています。また、不十分な考えや間違った意見など「つまずき」を取り上げて、みんなで吟味させることもあります。これらはいずれも、授業のなかで生み出された子どもたちの反応を「もう一つの教材」として活用している姿です。特に子どものつまずきは教材としての価値が高く、これを活用することにより、子どもの思考や理解を深めることができます。

授業の場で子どもの発言内容を「なる教材」として活用するためには、子どもたちから多様な考えや考え方を引き出す発問を工夫することと、それらの論点を整理し、考えなどの違いを明確にすることが求められます。多様な発言を引き出し、それらを交通整理する教師の力量が問われます。

授業者には子どもの発言などの価値やよさ、課題などを見抜く力と、それをその場で活用する直感力と即応力が求められます。もし気づかなければ、教材として生かされず、教材の価値は消え去ってしまいます。

こうした教材が学習指導案に記載されることはありません。子どもたちの反応を予め想定しておくことも困難です。その意味で「なる教材」を効果的に活用するには、授業の場で子どもたちの状況に応じて臨機応変に対応する力が求められます。出たとこ勝負の側面もあります。これは授業の難しさであり、醍醐味でもあります。

いま一つの「なる教材」とは、教師と子どもたちによって作成される「板書」の内容です。「板書を見れば授業がわかる」と言われるように、板書は授業の姿を伝えてくれます。教師の板書構成力は子どもの学びの質を大きく左右します。

板書の内容は、授業のなかで教師と子どもたちが協動的につくりあげていく、授業の「作品」であり、「もう一つの『なる教材』」だと言えます。

授業者は文字の大きさや色づかいを意図的に工夫しています。矢印を使って関係性を意識させたり、四角く困って強調したりしています。板書するという行為は、授業者が子どもたちと一緒に「もう一つの教材」をつくり上げていく営みでもあります。子どもたちは板書が構成される過程や結果を見ながら、自ら思考し、理解を深めていきます。学習内容を改めて確認したり、新たな疑問に気づいたりします。板書には教材としての重要な価値があることを確認したいものです。

近年、学習指導案に「板書計画」が示されているものを散見するようになりました。授業者が板書の内容を予め想定して授業に臨むことは大切なことです。授業の場で実際に作成される板書の内容を教材として活用するという視点を重視したいものです。

